

令和4年度 福島県芸術祭主催行事
第60回福島県吹奏楽コンクール 開催要項
(小学校の部、中学校小編成の部、高等学校小編成の部)

- 1 趣 旨 県内5支部より選抜された代表が一堂に会して、日頃の練習の成果を発表し吹奏楽による音楽の普及を図ると共に、東北大会の予選をかねる。
- 2 主 催 福島県吹奏楽連盟、福島県、福島県教育委員会
福島県芸術文化団体連合会、朝日新聞社
- 3 共 催 福島県高等学校文化連盟
- 4 後 援 喜多方市教育委員会、福島県小学校長会、福島県中学校長会、
福島県高等学校長協会、福島民報社、福島民友新聞社、NHK福島放送局、
ラジオ福島、福島テレビ、福島中央テレビ、福島放送、テレビユー福島
- 5 協 賛 (株)ヤマハミュージックジャパン
- 6 主 管 福島県吹奏楽連盟 会津支部
- 7 期 日 令和4年7月28日(木) 小学校の部・中学校小編成の部1日目
令和4年7月29日(金) 中学校小編成の部2日目・高等学校小編成の部
- 8 場 所 喜多方プラザ文化センター セせらぎホール
(福島県喜多方市押切二丁目 TEL0241-24-4611)
- 9 審 査 員 大 浦 綾 子 (クラリネット奏者、東京佼成ウインドオーケストラ)
小 川 佳津子 (打楽器奏者、洗足学園音楽大学講師)
齋 藤 充 (ユーフォニアム奏者、国立音楽大学講師)
都 賀 城太郎 (指導者、藤村女子中学・高等学校)
並 木 博 美 (ホルン奏者、東京アートノームブラス)

10 申込書類

- (1) 参加申込書(様式No.1) 2部(原本1部、もう1部はコピー可)
※申込後の演奏者数や演奏曲目の表記などプログラム記載事項に関する変更はできません。
※演奏者数については、コンクール実施規定第6条をご確認ください。
- (2) 入場券・プログラム申込書(様式No.2) 1部
- (3) 諸経費「振込明細書」貼付用紙(様式No.3) 1部(※13 諸経費 参照)
- (4) ステージ配置図(様式No.4) 5部(メールの場合は1部)
※提出後変更の場合は、訂正版を5部作成し、大会当日参加団体受付に提出してください。
- (5) 行動計画予定表(様式No.5) 1部
- (6) 自由曲のスコア第1ページのコピー 1部(曲名・作編曲者・出版社がわかるもの)
- (7) 質問書(様式No.6) 1部(質問がある場合のみ)
- (8) 入館者名簿(様式No.7) 1部(出演者・引率者・運搬補助員用)
- (9) 健康観察表(様式No.8) 1人1部の提出 1部(出演者・引率者)
※当日、演者受付へ、入館者名簿の記載順に並べてご提出くださるようご協力をお願いいたします。
- (10) 演奏利用明細書(様式No.9) 1部

11 申 込 先

〒969-5332 福島県南会津郡下郷町大字中妻字大百刈5

福島県下郷町立下郷中学校内 山口 晃子

E-mail:yamaguchi.akiko@fcs.ed.jp

12 締め切り

※令和4年 7月21日(木) メールまたは郵送必着厳守 (FAX不可)

- (1) 参加申込書(様式No.1) 2部
※メールの場合は公印押印のうえPDFファイルで1部提出
(2) 入場券・プログラム申込書(様式No.2) 1部
(3) 諸経費「振込明細書」貼付用紙(様式No.3) 1部
(4) ステージ配置図(様式No.4) 5部(メールの場合は1部)
(5) 演奏利用明細書(様式No.9) 1部
(7) 自由曲のスコア第1ページのコピー 1部

※令和4年7月25日(月) FAX必着(0241-67-2119)

- (6) 行動計画書(様式No.5)
(8) 質問書(様式No.6) ※質問がある場合のみ

※令和4年7月25日(月) メールまたはFAX必着(0241-67-2119)

- (9) 入館者名簿(様式No.7) 1部

※大会参加当日提出

- (10) 健康観察表(様式No.8 演奏者・引率者) ➡参加団体受付へ直接

13 諸経費

- (1) 参加負担金
・小学校、中学校小編成の部、高等学校小編成の部 18,000円
- (2) 入場券 1,000円 ※未就学児の大ホールへの入場不可
・当日券の販売もございますが、数に限りがありますので、可能な限り事前に購入くださいますようお願いいたします。
・演奏者数+指揮者+引率者2のバッジを配付します。ただし、演奏者・指揮者・引率者はバッジを付けていても、また運搬補助員はリボンをつけていても、客席に入場することはできません。
・感染防止の観点から、演奏当日、入場券をバッジに交換することはしません。
・楽器運搬補助員は各団体10名を基準としますが、各団体の実情に応じて増員可とします。事前に提出する入館者名簿(様式No7)に記載された人数分のみリボンを配布します。
・入場券は、まとめて参加団体に郵送します。
- (3) プログラム代 500円
・プログラムは各団体に3部進呈します。
・出演者分のプログラムは、大会運営上、購入にご協力願います。
・申し込まれたプログラムは当日、参加団体受付にてお渡しします。

14 諸経費の振込

- (1) 参加負担金・入場券代・プログラム代は、下記口座へまとめて振込み、振込明細書のコピーを貼付用紙に糊付けし提出ください。尚、振込の際は個人名ではなく、団体名でお願いいたします。

また、機械で処理されるため通帳上では団体名のすべてが印字されないことがありますので、福島県立、あるいは〇〇市立等を除いた団体名(12文字以内の省略)でお願いします。

銀行口座	東邦銀行 桑折支店(店No.108)
口座番号	普通預金 508307
口座名	福島県吹奏楽連盟理事長 田母神 貞子(たもがみていこ)

- (2) 著作権料と各団体への郵送料は、福島県吹奏楽連盟が負担します。

(3) 振込手数料は、各参加団体でご負担願います。

15 その他

- (1) 大会事務局では、練習会場の幹旋は一切行いません。また、市教育委員会等の公共団体への問い合わせもご遠慮ください。
- (2) 感染拡大防止の観点から、自由音出し室を準備しません。
- (3) 館内での誘導案内はありませんので、館内図でよくご確認の上、時間厳守で移動をお願いします。また、チューニング室外や会場外での音出しはできません。
- (4) 感染拡大防止の観点から、生徒補助員を配置しません。楽器の積み下ろし、楽器移動の動線案内も生徒補助員による補助はありません。各団体で運搬補助員(生徒や保護者)を確保してください。ただ、当日所々に支部役員がおりますので、不明な点があれば遠慮なくお尋ねください。
- (5) 楽器積み降ろし、運搬や移動のための運搬補助員(生徒・保護者)は、各団体10名を基準としますが、各団体の実情に応じて増員可能とします。演奏当日、出演者受付において、事前に提出された入館者名簿(様式No7)に記載された人数分のリボンを配布します。また、運搬補助員は、客席には入場できません。
- (6) 当日入館される全ての方(演奏者、引率者、運搬補助員、鑑賞者)は、入場時に検温を実施します。検温は、演奏者・引率者・運搬補助員は出演者受付(南面入口)にて、鑑賞者は大ホール入り口の鑑賞者受付(正面入口)にて実施します。詳しくは二次案内をご参照ください。
- (7) 健康観察表(様式No8)は、全て当日朝の検温まで記入し、入館者名簿(様式No7)の記載順と同じ順にそろえた状態で、出演者受付に提出してください。
- (8) 本大会は東北大会予選を兼ねておりますので、未就学児の大ホールへの入場は固くお断りいたします。
- (9) ホール内での録音・ビデオ撮影・写真撮影は禁止です。そのような機器を持ち込まれている方がおりましたら、受付係や会場係が一時お預かりします。なお、演奏中の写真撮影や録音録画は、委託業者が行います。
- (10) 館内における集合写真撮影(特に演奏後の記念撮影)を禁止します。関係者・保護者への周知を徹底してください。
- (11) チケットの事前申込状況によっては、鑑賞時間を制限させていただく場合があります。また、鑑賞者が退場する際、入場券の裏面に、団体名、氏名、着席した座席番号、大ホール滞在時間を明記したうえで、鑑賞者受付(退館時受付)にご提出をお願いします。鑑賞のマナーを遵守していただくと共に、感染拡大防止の観点から一度着席した後の席の移動を禁止します。なお、退館後の再入場はできません。
- (12) 演奏者・引率者・運搬補助員は客席に入場できません。演奏後、速やかに退館してください。
- (13) コロナ感染陽性者や濃厚接触者は、出演および運搬補助はできません。また、感染者や濃厚接触者が確認された団体の参加については、所属長の判断に委ねるものとします。良識ある判断を期待します。
- (14) 開会式や閉会式・表彰式は実施せず、審査結果については、該当部門の全団体の審査終了後に福島県吹奏楽連盟ホームページ上で発表します。
- (15) 演奏以外の場面では、マスク着用をお願いします。

- (16) マスクや手袋、つば処理用吸水シートやごみ袋、消毒用除菌シートなどは、各出演団体でご準備ください。使用した椅子や譜面台は、各団体で消毒をお願いします。なお、つばの処理は、ガイドラインに則り各団体で責任をもって行って下さい。
- (17) 「ステージ上への反響台の持ち込み」については、東北大会に準じて以下のとおりとなります。使用が確認された団体については失格となります。ただし、小学生などが踏み台として使う台は規制せず、基本的にはハープの台やコントラバスの台といった類を規制しております。
- 「楽器とその演奏者の下に持ち込む台は認めない。また、楽器に対して直接接触して共鳴させたり、間接的に音の方向性を変化させたりするものも認めない。その他の事例については、事前に大会事務局に相談すること。」
- (18) 平成 26 年度よりリコーダー・尺八について「原曲に指定のある場合は使用を認めるが、編曲の際は使用することができない。」という規定が全日本で加えられましたので、ご注意願います。
- (19) インフルエンザ等の流行性疾患(* (13) を含む)の演奏者をコンクールやコンテストに出場させることは、コンクール実施規定第 9 条「参加団体の資格に疑義があるときは、出場を停止または入賞を取り消すことができる。」の条文に含まれておりますのでご注意願います。
- (20) 大会開催中の地震・火災等の災害時は、会場スタッフおよび係員の指示に従ってください。
- (21) 新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた福島県吹奏楽コンクール実施のためのガイドライン(福島県吹奏楽連盟)をご熟読の上、参加してください。
- (22) ご不明な点がございましたら、大会事務局までご連絡ください。

16 大会事務局 〒969-5332 福島県南会津郡下郷町大字中妻字大百刈 5
福島県下郷町立下郷中学校内
吹奏楽コンクール県大会事務局(小学校・小編成部門) 山口 晃子
TEL 0241-67-2126 FAX 0241-67-2119
E-mail:yamaguchi.akiko@fcs.ed.jp